

**《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和元年度施策 評価シート**

評価コード 11

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担 当 課	男女共同参画課・男女共同参画センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)			299	決算額(千円)	246
事業の概要・目的	66自立支援講座の充実（男女共同参画課・男女共同参画センター） DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、法律や就職講座など自立を支援する講座を開催するとともに、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供する。講座の実施にあたっては、DV被害者のニーズ等を把握しながら内容の充実を図っていく。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-		実績	-	

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>(男女共同参画センター) DV被害者を対象にした自立支援講座を計6回実施した。 (年間参加者数延べ 26人) 【内容】子どもへの影響、グループトーク①・②、DVを受けて育った子どものその後、個別講義（法律・就職）</p>

(2) 評価（別紙視点参照）

<p>平成30年度から、被害相談に踏み切れていない方も参加できるよう、相談のない方でも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、平成30年度の参加者27人から令和元年度の参加者26人と減少した。 引き続き、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られる講座の開催に努める。</p>
--

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p><課題・改善すべき点> 平成30年度より参加者は減少したが、相談なしでも参加できる講座以外の講座の参加者は平成30年度並みだった。参加者を多く集めることを目的とした講座ではないが、DV被害者が参加しやすい講座になるよう、引き続きよりよい周知方法や講座の内容について検討する必要がある。</p> <p><今後の方針> 引き続き、相談のない方でも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られるようにする。 また、参加者同士で自由に話すことで、心の傷を癒すとともに被害者同士で繋がりを持てるよう、引き続きグループトーク形式の講座を開催する。</p>
